参考様式第26号

許可申請等に係る盛土規制法（※）チェックリスト

　※宅地造成及び特定盛土等規制法、以下「盛土規制法」とする。

申請地：　　　　　　　　　　 　申請者：　　　　　　　　　　　　用途：

　当該許可申請又は証明書交付申請に係る土地の造成について、該当又は非該当に〇を付けてください。（つくば市ホームページ「開発許可申請等に係る宅地造成及び特定盛土等規制法の取扱い」を御参照ください。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 参考図 | 要件 | 該当又は非該当 |
| ① |  | 盛土を行い高さが【**１ｍ**】を超える崖＊1を生ずるもの | 該当　・　非該当 |
| ② |  | 切土を行い高さが【**２ｍ**】を超える崖を生ずるもの | 該当　・　非該当 |
| ③ |  | 盛土と切土を同時に行い高さが【**２ｍ**】を超える崖を生ずるもの(①,②を除く) | 該当　・　非該当 |
| ④ |  | 盛土を行い高さが【**２ｍ**】を超えるもので崖を生じないもの(①,③を除く) | 該当　・　非該当 |
| ⑤ |  | 盛土又は切土を行う土地の面積が【**500㎡**】を超えるもの＊2(①～④を除く) | 該当　・　非該当 |

＊１：崖とは、地表面が水平面に対し30°を超える角度をなす土地で、硬岩盤（風化の著しいものを除く）以外のもの

＊２：形質変更や土石の堆積をする前後の地盤面の標高の差が30㎝を超える場合に該当

◆上記、いずれかの該当に〇が付く場合において、

【都市計画法第29条第１項に基づく開発許可】

については、**盛土規制法第15条第２項に規定するみなし許可**の対象となります。

**『盛土規制法みなし許可申請書類一覧表』**に記載されている書類一式を申請書に添付ください。規模や施工工程により、さらに**中間検査**や**定期報告**の対象となる場合があります。

【その他の許可（都市計画法第43条第１項に基づく建築許可を含む）又は省令第60条に基づく証明】

については、**盛土規制法第12条第１項に規定する許可**の対象となります。

詳しくは、茨城県県南県民センター建築指導課（土浦市真壁地内）まで御確認ください。